

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課
施設名称	14	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区三ノ輪1-27-11 [規模] 延べ床面積 9,617.23㎡のうち5,299.08㎡ 三ノ輪福祉センター内、鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち地上8階～地下2階部分、駐車場（共用）、浴室（機械浴、一般）、ボランティア室、居室、静養室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助（食事、介護（排泄・入浴援助））、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等 [自主事業] なし
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 53名 (内 訳) 施設長（常勤1）、医師（嘱託）、生活相談員（常勤2）、介護支援専門員（常勤1）、栄養士（常勤2）、機能訓練指導員（臨時職員0.1）、事務（常勤2、短時間労働者1.6）、ケアワーカー（常勤30、臨時職員7）、看護師（常勤4、短時間労働者0.8）、間接業務（臨時職員2.4） (前年増減) 栄養士（常勤+1）、ケアワーカー（常勤+1、臨時職員+0.9）、看護師（短時間+0.8、臨時職員-0.6）

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料（指定管理料）	78,148,984	78,148,984	175,810,000	175,810,000
	利用料金収入	297,186,000	284,585,193	294,413,000	292,772,540
	その他収入（利用者等外給食費収入）	5,556,016	28,711,986	3,598,000	10,229,268
	計	380,891,000	391,446,163	473,821,000	478,811,808
支出	人件費	253,563,000	259,284,477	345,469,000	300,532,019
	光熱水費	32,053,000	29,160,650	32,053,000	32,768,863
	維持管理費（委託料・賃借料）	42,027,000	40,698,355	41,525,000	37,333,519
	修繕費	2,200,000	1,622,611	2,300,000	1,715,754
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（利用者等外給食費支出）	51,048,000	59,934,560	52,474,000	50,740,013
計	380,891,000	390,700,653	473,821,000	423,090,168	
収支			745,510		55,721,640

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
入所人員（ショートステイ含む）	人	67	67	67	67

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用率（特養+ショート）	%	95	92.2	93.5	95.2
利用者数（特養+ショート）	人	23,232	22,944	22,867	23,274

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
施設利用案内をホームページに掲載し、施設内においても掲示方法等を工夫して適切な案内を行い、周知に努めた。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の遵守、報告書の提出、区との連絡調整等、適切に行われている。また新型コロナウイルス感染防止対策の徹底、感染時の服務規程の取り決め等の取組みを継続しており、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	必要な資格者及び職員数を配置し、利用者や家族からの相談についても適切に対応している。利用率についても、令和2年度から上昇し、目標値を達成しており、全体的に良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	設備の保守管理は委託事業者との連絡体制を整備のうえ、危険箇所は適宜修繕を行う等、適切に行われている。また、毎月及び緊急時に衛生管理委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症他、衛生管理対策を講じており、施設の適切な維持管理に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	満足度調査も継続して行い、施設を利用して良かったとの回答が90%と高い満足度を得ている。また、自由意見での要望についても、事業運営の反映に努めているが、家族会の制限を受け、意見聴取の機会の確保については検討の必要がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	委託費内については、一部人件費の高騰による増もあるが、仕様の見直し等により効率化に取り組み、支出の削減に努めた。また、収入・支出共に概ね予算の範囲内で執行され、令和2年度と比較しプラス収支が拡大しており全体的に適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (99 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>満足度調査において、利用者から高い評価を得ているとともに、利用率も令和2年度から増加し、目標を達成している。収支についても、支出の削減に努め、黒字を維持しており、全体的に良好な事業運営がなされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策で、家族会開催が制限されたため、意見聴取の代替方法の検討が求められる。利用率の維持のため、より一層の満足度の向上に取り組む必要がある。</p>